

令和4年11月25日
奈良市 健康医療部
保健所 保健衛生課
電話 0742-93-8395

新型コロナウイルス感染症の院内感染（クラスター）事案の発生について
（独立行政法人国立病院機構 奈良医療センター 第2報（最終報））

独立行政法人国立病院機構 奈良医療センターの1つの入院病棟において、新型コロナウイルス感染症の院内感染（クラスター）事案が発生し、濃厚接触者等に対して健康観察を行ってきましたが、当該期間が終了し、新たな感染者の発生は確認されていないことから当該院内感染（クラスター）事案は終結しました。

1 発生場所

独立行政法人国立病院機構 奈良医療センター
（所在地 奈良市七条二丁目789番地）

2 感染者の概要

(1) 経緯

11月3日、病院内の1つの入院病棟に入院する患者が発熱を認め、検査を行ったところ感染が判明しました。当該入院病棟の職員及び入院患者を対象に検査を行った結果、入院患者22人及び職員15人（初発感染者1人を含む）の計37人の感染を認めました。

(2) 感染者（計37人）

ア 入院患者22人（市内17人、市外5人）

【内訳】性別：男性12人、女性10人

年代：40代1人、50代3人、60代2人、70代8人、80代4人
90代4人

イ 職員15人（市内9人、市外6人）

【内訳】性別：男性4人、女性11人

職種：医師2人、看護職員10人、医療技術者3人

年代：20代3人、30代3人、40代7人、50代1人、60代1人

※第1報（11月15日）以降、入院患者3人及び職員6人の感染が判明していません。

3 病院の対応

- ・ 11月3日～
 - ・ 当該入院病棟の消毒を実施。
 - ・ 感染予防策の強化、徹底。
 - ・ 当該入院病棟の入院患者及び職員に対し検査を実施。
- ・ 11月11日～
 - ・ 当該入院病棟の新規入院を中止。

- ・ 11月25日～
 - ・ 当該入院病棟の通常の病院機能を再開。

4 市の対応

逐次聞き取り調査を行い、感染状況及びその対応策を協議しました。

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、特段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。